

「導水路はいらない！ 愛知の会」ミニ通信

No.22 (2016. 7. 1)

暑中お見舞い申し上げます。

「導水路」中止裁判は5月末日、上告棄却決定で住民側の敗訴が確定・終了しました。高裁の判断は控訴人（私たち）が明らかにした主張（水需要は減少、水余りで「徳山ダム供給水は不要」）にダンマリを決め込む「孔あき」判決でしたが、憲法の番人・最高裁が「この程度でよい」とは、日本の司法はどうしようも有りません。

他方、「コンクリートから人へ」政権で凍結・検討扱いの「導水路」はアベ暴走政権の下、4年ぶり昨年11月に「検討の場」で動き出しましたが、キッパリ中止が県民市民の世論です。本「会」では（未だ正式に参加表明していない名古屋市が事業撤退に向けた行動を促すよう）、昨年末から市議会全政党へ要請を行ってきました。

「やっぱり止めよう！徳山ダム導水路」集会

- *と き 8月11日（木）14時（13時30分開場）～
- *ところ 中生涯学習センター・視聴覚室
（地下鉄上前津駅下車 ⑥番出口から徒歩7分）
- *第一部（最高裁上告「棄却」不当決定 報告集会、& 2016総会）
 - ・活動報告、会計報告、今後の方針提案
 - ・ミニ講演・「最高裁は高裁の孔あき判決を容認」
講 師……在間 正史弁護士長
- *第二部（講演会）……「長良川河口堰開門委員会の経過報告と
徳山ダム導水路問題」
講 師 伊藤 達也法政大学教授